

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期中川村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県上伊那郡中川村

3 地域再生計画の区域

長野県上伊那郡中川村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の総人口は、1975年以降5,500人前後でほぼ横ばいとなっていたが、2000年以降は緩やかな減少傾向が続いており、2020年には4,651人まで落ち込んでいる。世帯数については、人口と同様に1995年まで横ばい傾向だが、2000年以降は緩やかに増加し続けている。この人口減少は、出生人数を死亡人数が上回る自然現象、転出超過による社会現象が要因となっている。国立社会保障・人口問題研究所において公表している将来推計人口によると、2050年には3,188人まで減少を続けるとの推計がでている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1980年の1,115人をピークに減少し、2020年には609人となる一方、老年人口（65歳以上）は2000年の1,388人から2020年には1,677人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）は2005年の3,050人と3,000人台をキープしていたが、2020年には2,365人となっており、減少傾向にある。

自然動態をみると、出生数は2013年の45人をピークに減少し、2021年には17人となっている。その一方で、死亡数は2021年には57人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲40人（自然減）となっている。本村の合計特殊出生率は、2015年から2019年の5か年平均は1.50となっており、人口規模が長期的に維持される水準（人口置換水準2.07）を下回って

いる。

社会動態について、住宅施策による効果が現れる年以外は、基本的には転出超過の状況にある。2020年には▲51人（転入者数108人、転出者数159人）の社会減となっている。特に進学・就職等による15歳から24歳までの東京圏、中京圏への転出超過が目立っているとともに、職住近接による村外での住宅建設に伴うものと推測される。40歳から44歳までの通勤圏への転出超過傾向も続いている。これらの世代の転出超過は今後も継続することが予想され、大学等卒業後の帰郷が伸び悩むことにより、出産適齢期の女性や子育て世代が減少し、合計特殊出生率への悪影響を与えることが懸念されることから、今後若い世代の転入・定住の促進に取り組む必要がある。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

また、職種によっては人材の不足が生じており、今後人口減少に伴う事業所の減少、経済規模の縮小や税収減少が懸念される。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念され、一部地域では住民の高齢化や若者の流出により、地域内での景観保全や伝統芸能の継承ができない等、地域内コミュニティの維持が困難となる事案が発生している。

このような急激な人口減少を抑制するため、次の事項を本計画の基本目標に掲げ、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図るとともに、文化や歴史、自然を活かした「暮らしやすさ」を追求し、村の魅力を育み、ひとが集う地域をつくることとする。さらに、観光、農業、製造業等地域の特性を活かして域外から稼ぐとともに、その資金を地域発のイノベーションへの投資等、域内を循環させることにより、地域経済を活性化させることにも取り組みを図る。

- ・基本目標1 子ども・若者・移住者など様々な住民が活躍し、活力を維持する地域
- ・基本目標2 様々な地域資源を活かし村内経済の活力を維持する地域
- ・基本目標3 豊かな自然と共生しながら、災害に強く、持続可能な暮らしのできる地域

【数値目標】

５－２の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	村の支援をきっかけとした婚姻件数	2 件	5 件	基本目標 1
	合計特殊出生率 (５年間の累計)	1.08	1.40	
	出産祝い金の給付件数	—	150件	
	未婚率の低減 40歳台男性 40歳台女性	28.2% 14.0% (2020年) 国勢調査)	25.0% 10.0%	
	合宿利用者数	883人/年	1,000人/年	
	空き家等活用促進事業利用件数	9 件	15件	
	空き家バンク成約件数	6 件	10件	
	美しい村ふるさと応援団員数	14人	30人	
	社会移動の均衡	± 0	± 0	
イ	公共施設太陽光発電設備導入箇所数	8 か所	13か所	基本目標 2
	認定新規就農者数	2 人	10人	
	創業支援	4 件	5 件	
	観光地利用者数	9.0万人	13万人	
	農業交流人数	416件	500件	
	学校給食での地元食材利用率	47.54%	60.00%	
	新たな特産品の開発数	1 件	5 件	

ウ	中高生の意見を聞く機会の創出	—	毎年2回以上	基本目標3
	若者や移住者との懇談	—	10回	
	郷土学習延べ参加者数	441人/年	400人/年以上	
	防災・災害情報発信サービス登録件数	2,618人	3,500人	
	防災士育成（補助金活用者）数	10人	27人	
	村営巡回バス利用者数	21,657人	24,000人以上	
	チョイソコなかがわ利用者数	8,359人	9,000人	
	地域力維持のための組織設置地区	2地区	5地区	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期中川村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 子ども・若者・移住者など様々な住民が活躍し、活力を維持する事業

イ 様々な地域資源を活かし村内経済の活力を維持する事業

ウ 豊かな自然と共生しながら、災害に強く、持続可能な暮らしの確保を図る事業

② 事業の内容

ア 子ども・若者・移住者など様々な住民が活躍し、活力を維持する事業

結婚に対する前向きな機運の醸成や結婚に向けた情報提供体制の充実、

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援、子育ての経済的負担軽減のほか、多子世帯への支援等、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることに資する事業

移住定住のための受け皿整備やＵターンの推進、交流人口の拡大のほか、住み慣れた地域で健康に暮らすことができ、誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現等、人口の社会減の抑制に資する事業

【具体的な事業】

- ・子育てしやすい環境をつくるための地域人材確保や機運の醸成
- ・結婚相談所の運営をはじめ、結婚活動支援
- ・空き家の活用などに対する支援 等

イ 様々な地域資源を活かし村内経済の活力を維持する事業

6次産業化の推進や地域資源の活用を基軸とした農業と観光の振興のほか、持続可能な再生可能エネルギー社会への転換や木質バイオマスの活用促進等、地域における仕事と収入の確保に資する事業

【具体的な事業】

- ・村有施設の太陽光発電設備、木質バイオマスボイラーなどの導入促進
- ・認定農業者等の育成支援の強化
- ・観光拠点施設の整備とサービスの高付加価値化の支援
- ・広域連携による修学旅行生の受入の推進 等

ウ 豊かな自然と共生しながら、災害に強く、持続可能な暮らしの確保を図る事業

生活に必要な各種機能・サービスや交通ネットワークの維持・確保や地域力を維持するための支援、保育所及び小中学校の活性化、ふるさと学教育、地域づくり団体の育成のほか、地域力防災力の充実強化等、地域の活力の確保に資する事業

【具体的な事業】

- ・地域の伝統文化や伝統芸能を保存・伝承する団体の活動支援
- ・電子メールやＳＮＳなどを通じた防災・災害情報発信の充実

- ・村営巡回バスやチョイソコなかがわの運行による住民の移動支援 等
- ※ なお、詳細は中川村第6次総合計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

ア 毎年10月頃に重要業績評価指標の達成状況を集約し、庁内会議において事業の実施状況を検証する。

イ 毎年度末までに中川村総合戦略推進委員会（外部有識者会議）へ庁内会議での検証結果を報告し、本村公式WEBサイトに公開する。

ウ 議会へ効果検証結果並びに有識者からの意見を報告する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで